

普及啓発に関する発表依頼事項

1) 現在の取り組み状況

- ・ TV・ラジオ・新聞・雑誌等での食育等の出演・出版
- ・ 市・町・村・県・府単位の講演活動（パンフレット、レジメ、出版物等使用）
- ・ 栄養士・調理師の協会を通しての学校向け（大学・短大・専門学校）におけるセミナー及びイベント実施、又、授業の中での教育。

2) 団体におけるフードガイド活用及び具体的な普及方策

- ・ マスメディア（TV・ラジオ・新聞・雑誌等）での普及活動
- ・ 幼稚園、保育園、小・中・高・短大・大学・栄養・調理の専門学校の教員及び児童、生徒、学生向け資料（ポスター・パンフレット等）の配布。
- ・ 特に、小学生・中学生の義務教育期間中に学生指導要領を基に、食育の授業の中で指導及び、父兄・社会人に特別研修会において指導、及びポスター・パンフレットの配布等の普及活動。
- ・ 子ども向け食のゲーム（組み合わせゲームの開発）及びフードガイドの下敷、コマ、携帯ストラップ等のG o o d s 配布。
- ・ 厚労省、農水省、文科省及び食品企業とタイアップして、ビジュアル化した、家族で楽しめるディズニーランドの様なフードランドの創設。

3) 特に、各ターゲットに対し、どのようにフードガイドを普及啓蒙していくか。

イ) 男性肥満者に対する普及啓発

家庭や飲食店と職場にポスター、パンフレットの配布。

ロ) 単身者に対する普及啓発

職場や飲食店にポスター、パンフレットの配布。

二) 子育て世代に対する普及啓発

保健所、保育所、幼稚園、小児科及びスーパー・コンビニ等においての指導及び、パンフレット等の配布。